

令和3年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	さいたま市民会館おおみや
(2)施設概要	<p>①所在地 さいたま市大宮区下町3丁目47番地8</p> <p>②施設の設置目的 市民の文化の向上と福祉の増進を図る</p> <p>③施設の概要 音楽会や演劇、講演会、式典など、多彩な催し物の会場として、集会などに利用できる</p> <p>●大ホール(1,370席) ●小ホール(274席) ●集会室(5室) ●和室 ●駐車場(47台)等①所在地</p>
(3)指定管理者	公益財団法人さいたま市文化振興事業団
(4)指定期間、指定管理料	<p>①指定期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日</p> <p>②指定管理料 令和元年度106,441千円、令和2年度132,693千円、令和3年度128,986千円</p>
(5)施設の管理運営の内容	<p>①運營業務の状況(利用状況含む) ※コロナウイルス感染拡大防止のため、新規利用受付の中止、利用人数の制限及び利用中止時の全額還付・変更の拡大受付を実施した期間あり</p> <p>◇利用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 295,295人(前年度136,334人) ・利用率61%(前年度42%) ・稼働率41%(前年度26%) <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用許可、利用料金の收受・還付 ・施設、附属設備の維持管理 ・文化芸術事業の実施 <p>②維持管理業務の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務(清掃・設備・警備・舞台管理等) 毎日 ・機械警備業務 毎日 ・一般廃棄物収集運搬処理業務 年77回 ・植栽管理業務 年2回 ・自家用電気工作物保安管理業務(通常点検) 年6回 ・自家用電気工作物保安管理業務(定期点検) 年1回 ・非常用発電機設備保守点検業務(定期点検) 年2回 ・ガス設備保守点検業務 3年1回 ・空調設備保守点検業務 年6回 ・消防設備保守点検業務(定期点検) 年2回 ・自動ドア保守点検業務 年4回 ・ダムウェーター設備保守点検業務 年2回 ・ホール舞台機構設備保守点検業務 年3回 ・ホール舞台音響設備保守点検業務 年2回 ・ホール舞台照明設備保守点検業務 年3回 ・ピアノ保守点検 年3回 ・16ミリ映写機保守点検 年1回 <p>③その他(自主事業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お昼の爆笑寄席ファイナル～さいたま市民会館おおみや閉館記念～」 「ワンコインコンサート in おおみや～ギターの響きに包まれて～」等、主催9事業、共催7事業の計16事業を開催した。また新型コロナウイルス感染拡大防止のため主催2事業、共催6事業を開催中止とした。

(6)収支状況	<p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 128,986千円 (前年度 132,693千円) ・利用料金収入 31,359千円 (前年度 21,926千円) ・文化事業収入 7,875千円 (前年度 629千円) ・その他収入 3千円 (前年度 1千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 49,641千円 (前年度 53,655千円) ・事務費 1,603千円 (前年度 1,104千円) ・施設管理費 101,393千円 (前年度 94,056千円) ・文化事業費 15,095千円 (前年度 6,435千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	<p>・コロナウイルス感染防止の観点から要望を寄せられていた電話による舞台打合せの実施について、柔軟に対応した。</p>
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
管理運営体制、緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「危機管理ガイド・マニュアル」に基づき、危機管理の環境整備及び体制強化に努めた。 ・消防訓練と同時に地震発生を想定した訓練を実施し、全従業員が基本行動(通報、連絡、初期消火、避難誘導など)を確実にとれるようレベルアップを図った。 ・緊急時における連絡網整備として導入されたSkypeを活用し、情報の共有性と正確性における体制強化に努めた。 ・防火管理者及び防災管理者並びに普通救命講習Ⅰの資格者を配置した。 ・刺股を購入し、使用法を職員に周知することで防犯体制の強化に努めた。 ・「個人情報保護規定」及び「個人情報保護方針」に基づき、個人情報保護等の遵守に努め、理解度を上げるためのチェックを年1回行った。 ・管理業務が適切に行えているかどうかを客観的に把握するため「利用者アンケート調査」を実施し、可能な限りの修繕や要望に応えた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として館内環境の整備や利用者への周知等を徹底した。また、さいたま市の指示に基づき、館内の全施設における新規利用受付の中止、利用人数の制限及び利用中止時の全額還付・変更の拡大受付を状況に応じて実施した。
利用支援計画(サービスの向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆無線LANの提供及びコピー・FAXサービスの実施、タクシー会社の情報提供を行い、利用者の利便性向上に努めた。 ・車いすや正座椅子、子ども用クッション、ブランケット、傘などの貸出サービスを行った。 ・集会室の机や椅子の配置を利用者の希望に合わせて準備し、主催者の催事をサポートした。 ・「アドバンスBOX」(ご意見箱)を活用し、利用者の要望を施設運営に反映させるよう努めた。 ・「職員研修要綱」に基づき、接遇研修等を実施し職員の資質向上を図った。 ・筆談ボードを設置し、必要に応じて筆談による受付対応を実施した。 ・建築構造上バリアフリー設備が少ないため、積極的な声かけ介助を行い、人的対応で現状のバリアフリーを補った。 ・駐車場混雑状況をWebで配信した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、非接触型体温計の貸出しを行った。
自主事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・「お昼の爆笑寄席ファイナル～さいたま市民会館おおみ閉館記念～」、「市民会館おおみや閉館事業 パネル展」等を開催し、長年に渡る市民の方のご愛顧への感謝を表すとともに、開館当初からの歴史を振り返っていただける事業を実施した。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

「市民の平等利用」

・さいたま市文化会館条例・施行規則その他関係法令を遵守するとともに、ユニバーサルサービス・ユニバーサルデザインを意識し、市民の平等かつ公平な利用に努めた。

「市民サービスの向上」

・様々な市民サービスを実施する一方、お客様の要望に沿っているのかを確認するため、アドバンスBOXや利用者へのアンケート調査を実施し、サービスの向上に努めた。

「利用促進」

・文化芸術鑑賞事業を中心に、近隣へのチラシのポスティングを行い参加率向上を目指した。また、事業団情報誌「SaCLa」を各区役所、公共施設等に配布し利用促進に努めた。

「経費の削減」

・消耗品の共同購入や軽微な設備不良は外注とせずに対処するなど、経費の削減に努めた。

「適正な管理運営の確保」

・危機管理ガイド、危機管理マニュアルの整備や緊急時の連絡手段としてSkypeを活用するなど、管理運営の確保に努めた。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局文化部文化振興課)

総合評価 (B) ※A~D

1 項目別の評価

(1) 「市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進」に対する評価

・利用者アンケートに基づくサービス向上に努めていた。

(2) 「経費の削減」に対する評価

・計画的かつ効率的な執行を図り、経費の節減に努めていた。

(3) 「適正な管理運営の確保」に対する評価

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な消毒を行うなど適切な対応を行っていた。

2 総合評価

事業計画に沿って、適正に施設運営が行われている。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、利用者の目線に立ってニーズの把握を行い、利用者満足度の向上を図るとともに、安心・安全な施設の維持管理に努めること。

また、新施設への機能移転を行ったため、旧施設との利用方法の違いについて、細やかな周知に努めること。